

# 議会概要

ト・水・緑が光り輝き夢ふくらむまち



[ シンボルマーク ]

Miyama の英字イニシャル「M」をモチーフに、中央の双葉は市のあらゆる情報交流発信地の役割を果たし、市民に親しまれ、愛され、信頼・安心した暮らし、豊かな自然や地域特性を活かしながら生き生き発展・繁栄する「みやま市」のイメージをアピールしています。

## みやま市議会



〒835-8601 福岡県みやま市瀬高町小川5番地  
TEL. 0944-64-1541 FAX. 0944-64-1542

# I 市の概要

みやま市は、平成19年1月29日に瀬高町・山川町・高田町の3町が合併して、福岡県内28番目の市として誕生した「人・水・緑が光り輝き夢ふくらむまち」です。

福岡県の南部に位置し、東は八女市、西は柳川市、北は筑後市、南は大牟田市及び熊本県に接しており、古くから要衝の地と目されてきた所です。東部には御牧山、清水山などの山々が連なり、西部には有明海の干拓によって開かれた広大な低地が広がっており、森林面積比率は比較的小さく19%で、耕地比率は実に45%という田園都市です。市の北東から南西へ向けて一級河川の矢部川が流れており、この矢部川を中心に、支流である飯江川や大根川などの河川が地域内を流れています。河川がもたらす肥沃な土壌と豊富な水に恵まれたみやま市は、自然豊かな農業のまちとして発展しており、全国屈指の生産量を誇るみかん・ナス・セロリ・たかなや海苔の産地です。

また、貴重な歴史資源も多く、国指定史跡の女山神籠石や石神山古墳をはじめ、国指定重要文化財の武装石人など数多くの出土品があります。また、清水寺三重塔・楼門等の建造物や宝満神社奉納能楽、大江天満神社奉納幸若舞などの民俗文化財も多数あり、歴史ロマンを随所に感ずることができます。

## 1 面積

105.21km<sup>2</sup>（東西：14.3km 南北：12.5km）

## 2 市制施行日

平成19年1月29日

※3町（瀬高町、山川町、高田町）の新設合併

## 3 人口と世帯数（令和6年3月31日現在：住民基本台帳人口）

・人口 34,700人（男性／16,238人 女性／18,462人）

・世帯数 14,643戸

## 4 産業別就業人口（令和2年国勢調査）

第1次産業 2,391人 [13.96%]

第2次産業 3,911人 [23.30%]

第3次産業 9,926人 [57.94%]

分類不能 882人 [4.80%]

## II 市議会概要

### 1 議員定数

- ・ 条例定数 16人
- ・ 現員数 16人
- ・ 任期 令和9年7月31日

### 2 議員構成（令和5年8月1日現在）

- ・ 会派 なし
- ・ 党派

公明党	無所属
1人	15人

### 3 議員報酬（月額）

議長	副議長	議員
452,000円	404,000円	385,000円

（平成19年8月1日適用）

### 4 委員会構成

常任委員会	総務常任委員会	5人
	文教厚生常任委員会	5人
	産業建設常任委員会	5人
議会運営委員会	定数	6人
	構成	各常任委員会から2名ずつ（常任委員長を含む）
特別委員会	・ 議会報編集特別委員会	6人
	・ タブレット活用特別委員会	6人

## 5 行政視察旅費等

常任委員会	(毎年) 100,000 円/人
議会運営委員会	(毎年) 17,000 円/人 ※別途バス借上げ料の予算有
特別委員会	(毎年) 17,000 円/人 ※別途バス借上げ料の予算有
政務活動費	無し
費用弁償	無し
日当	2,600 円/日
宿泊費	11,800 円/日
海外旅費	無し

## 6 議会運営等

### (1) 議会諸役員の任期

- ・正副議長 2年 (申し合わせ)
- ・常任正副委員長及び委員 2年 (申し合わせ)

### (2) 委員会

- ①設置規程 みやま市議会委員会条例
- ②委員会の開催 会期中は1日1委員会 (閉会中は随時開催)
- ③傍聴 委員長の許可により認める
- ④執行部側の出席者
  - ・議会運営委員会 市長、副市長、総務部長、総務課長
  - ・常任委員会 担当部長、担当課長、担当係長

### (3) 議案等

①質疑通告の締切	定例会前の議会運営委員会の6日後の正午まで
②代表質問	無し
③質疑回数	同一議題について3回まで、関連質疑は1回まで
④答弁者	市長、副市長及び担当部課長
⑤開会前の事前説明	無し
⑥採決方法	・当初予算、決算は一括議題とし、他の議案は委員長報告、質疑を経て1件ずつ討論、採決 ・人事案件は、委員会付託をせずに、1件ずつ質疑、討論、採決 (即決)
⑦議案の配布時期	本会議開会日の10日前の議会運営委員会終了後の全員協議会にて配布

(4) 一般質問

①代表質問制	無し
②通告の締切	定例会前の議会運営委員会の3日後の正午まで
③時期	開会日の翌日から1日5人を限度に3日間の日程。ただし、翌日に質問者が1人の場合は前日に繰り上げる。
④方法	1問1答
⑤発言回数	制限なし
⑥発言時間	答弁を含め1人60分
⑦答弁者	通告書に記載している答弁者を求める者(基本的には市長や教育長)。2回目以降の再質問は副市長・各担当部課長も答弁。

(5) 請願・陳情

①請願の上程時期と受付期限	定例会初日の17日前までに提出されたものは当該定例会開会日に上程し、委員会に付託する。最終日に委員長報告を行い、審議・議決する。
②請願の紹介議員	各常任委員会の所管に属する請願については、その委員会に所属する委員は紹介議員にはならない。(申し合わせ)
③陳情の取り扱い	議会運営委員会において、本会議に上程するか、配布のみにするかを決定する。
④郵送による場合	郵送の場合も同様

(6) 全員協議会

①開催時期

毎月第1月曜日の午前9時30分から執行部との連絡会議を含めて開催

②協議案件

市長からの諸般の報告や各委員会から前月に開催した委員会の報告等

(7) 情報公開状況

①ホームページ	市ホームページに本会議の日程、議会の結果、議員名簿等を掲載
②会議録検索システム	無し(会議録はホームページにPDFで掲載)
③議会報	定例会の翌々月1日発行 ホームページにはPDFで掲載
④本会議インターネット中継	平成23年9月定例会から開始



○歳出

(単位：千円)

歳 出	区 分	予算額	構成比
	1 議 会 費	170,498	0.81%
	2 総 務 費	2,296,864	10.91%
	3 民 生 費	7,417,121	35.24%
	4 衛 生 費	1,734,846	8.24%
	5 労 働 費	11,821	0.06%
	6 農 林 水 産 業 費	1,362,521	6.47%
	7 商 工 費	947,534	4.50%
	8 土 木 費	1,751,979	8.32%
	9 消 防 費	780,358	3.71%
	10 教 育 費	2,145,691	10.20%
	11 災 害 復 旧 費	184,005	0.87%
	12 公 債 費	2,211,761	10.51%
	13 諸 支 出 金	1	0.00%
	14 予 備 費	30,000	0.14%
合 計	21,045,000	100.0%	

## 3 職員数（令和6年4月1日現在）

	職員数		職員数
市長部局	243	教育委員会事務局	50
議会事務局	4	農業委員会事務局	4
選挙管理委員会事務局	(4) (市長部局 職員併任)	消防本部	61
監査委員事務局		公営企業	17
公平委員会事務局			
固定資産評価審査 委員会事務局		合計	379